

公開質問状に対する回答

立命館教職員組合連合

執行委員長 山本耕平 様

2010年10月13日

川口 清史

立命館教職員組合連合の日頃の取り組みと学園への貢献について、深い感謝と敬意の念を表します。

この総長選挙は、私たちの拠り所と未来をもういちど見つめ直すまたとない機会です。私は、あらゆる改革を学生の成長と結びつけ、学生・生徒・児童の学ぶ意欲に応えることこそが、私たち教職員に課せられた使命であると考えています。

私は、「未来を信じ、未来を生きる」という言葉をいつも大事にしています。ここには、私たちが目指す教育・研究の方向性が示されていると考えるからです。厳しい時代にあることはもちろんですが、困難な時期を乗り越え、私たちには今、ようやく前に進むべきときがきました。今次の総長選挙は、立命館を愛するみなさんと未来について語り合えるこのうえない機会であると考えています。このたび、総長候補者としてこのような機会をいただきましたので、日頃から私が考えていることを少し長くなりますがお伝えさせていただきます。

1. 学園像

学園像というとき、学生・生徒・児童のために尽力してきたこれまでの立命館の歩みに確信を持ち、今後の社会の行方を見据えて教育と研究に誠実に邁進していくことが重要であると考えます。知識基盤社会においては、よりよい社会の実現に貢献するため、生涯学び続ける姿勢とそれぞれの価値観を持って行動できる人材を育成することが私たち立命館学園の使命です。

私はいつも、立命館の歴史に勇気づけられます。立命館は向学心を抱きながらも教育機会に恵まれない勤労者のための夜学を出発点とし、第2次世界大戦の痛切な反省から「平和と民主主義」を教育・研究・学園運営の根本に置き、幾多の困難に直面し苦闘しながら、時代の要請に真摯に向き合い、初等・中等・高等教育をになう総合学園として発展し続けてきました。

立命館に奉職して35年。私は、日々の教育や研究にとりくみながら、その間、学生部次長、調査・広報室長、教学部長、学部長なども歴任してきました。教職員、学生とともに、立命館の歩みをささえる一員であったことに、私は限りない誇りをもっています。そして私は今、立命館の歴史を、後に続いてくれる人々に正しく継承する使命を担っていると思います。

さてこれから、学生が歩いていく社会は知識基盤社会と呼ばれる高度な知識や技術が要求される社会です。そこでは高度な知識が日々新たに生まれ、また過去のそれらが次々と陳腐化してい

きます。働くことと学ぶことが一体となって要求される、ある意味では大学を卒業してから本当の学びが要求される社会です。学生・生徒・児童は、立命館で学んだ後、数十年かけて自らの道を切り開き、社会に自身の足跡を残していかなければなりません。そのために必要なのは、常に学び続ける姿勢とそれぞれの「価値観」ではないでしょうか。私たちに課せられた責務は、自らの命題を持ちつつこうした時代を切り開くことができるスピリットを持った学生・生徒・児童の育成を可能するラーニング・コミュニティの創出と、人類と地球の持続的発展と平和な未来づくりに貢献できる学術研究の推進です。そしてこのことを実現する学園のありようこそがめざすべき学園像であると考えます。

2. 教学・研究条件について

この間の、教学・研究の展開について、理念的なことから述べたいと思います。なお、後段にAPU、附属校についての項があるので、ここでは立命館大学を念頭に述べたいと思います。

私たちの取り組む教学展開は、社会の動向と要請を踏まえ、何より学生の学びと成長に寄与するものとして、展開されなければならないと考えます。学園にとって、教育・研究の質の向上が最大の課題であり、学習者が中心となる教育を創造するための条件整備を進めることは理事会の責務です。

教育の質向上に向けた課題は、ST比の改善、クラス規模の適正化、基礎科目の適正規模化など多面的かつ多岐に渡ります。それぞれが今後の立命館の教学の質を決定づけるものとして、抜本的な解決を必要とするものです。

各学部・研究科等の教学実践のうえに、新中期計画において、学生の学び、成長を支援する施策も旺盛に検討が進められています。この間、「学びのコミュニティ創造」を提起し、そのコミュニティにおける学習者中心の教育を展開していくことを重視してきました。学習者が中心となる教育とは、学生自らの成長を見据えて、学ぶ者の立場からの改革を基本に据えるということです。このために、小集団教育の見直しや、コミュニティの中心的活動場所としてのラーニング・コモンズの議論を進めてきました。しかし、現在の環境、施設条件は、老朽化や狭隘化の問題、大講義室問題等を解決していくことが求められています。そこで、単なる応急措置ではない、また教学施設のみでは解消できない、課外活動、食などの厚生条件、憩いと語らいの場などアメニティの創出など、キャンパス全体のありようとして、キャンパス創造課題が浮かびあがってきたのです。

また、各教学機関における人材育成の理念を実現するためには、その条件整備も併せて検討する必要があります。特に重要なのは、人的体制の整備とスペースの創出です。

人的体制においては、学生一人ひとりを大事にしつつ、学びのコミュニティを支える教職員体制の整備を進めることが重要です。教職員の人数だけでなく、教育と研究に集中できる環境づくりも必要となります。課題が広がるなかで、今の状況に合わせた人的体制の構築を検討し、教職員がそれぞれの本来的業務に集中できる環境づくりが必要です。

また現在、新中期計画の検討が進められ、全体的な ST 比、職員体制の改善が課題として挙げ

られています。まずは、教学の質向上の具体的な取り組みと併せて ST 比が優先的に改善されるべきと考えます。大規模私学としての限界性が厳然として存在しているもとで、ST 比の改善は、きわめて挑戦的な課題ですが、これからの時代に相応しい人間育成を可能にする密度の濃い教学展開を実現するためにはぜひともやりぬかなければならないと考えています。立命館だからこそできた、そういうような取り組みにしたいと考えています。そして、そのことを基礎に、特に社系教学の充実が現在の大きな課題であると考えています。

研究条件整備についても、スペースの確保と教員体制の充実や環境づくりによる教育研究への集中 - 研究時間の確保 - が基本となります。また、新中期計画では研究を支える専門人材の導入なども含め、包括的な研究条件整備を指向しています。特に若手研究者育成に力点を置き、キャリア形成の道筋を明確にする検討を進めています。優秀な人材が研究者を目指すことができる環境の整備は、学園全体の研究条件整備の基盤となると考えています。

以上、教育・研究の展開やその条件の整備に関わる主要な論点について述べました。幾つか私の考え方も入っていますが、基本的には新中期計画で志向している方向です。今ある全ての既存教学をいかに向上させていくのか、その志向性と基本的な手法、そしてそのために必要な条件整備の方向性という、トータルな計画が新中期計画です。私は、その一つひとつが効果を発揮することによって、全体として「教育研究の質の向上」が達成されると考えています。

3. 学園の管理・運営について

信頼回復を実現していくために最も重要なことは、教育機関の原点である学生・生徒・児童の学びと成長を実現する教学とその条件を、教職員全員で 作り上げていくことであると考えています。

ここ数年の学園運営において、現場に軸足を置いた取り組みが弱まり、教育機関の原点である学生・生徒・児童の学びと成長を実現する教学とその条件を教職員全員で作り上げていくという、私たちがこれまで大事にしてきた基本的な一致点を突き崩すような事態が生じたと理解しています。学園の管理・運営のあり方が内外において厳しく問われるなか、信頼回復に向けた取り組みの出発点となった 2008 年 9 月 10 日の教職員の皆さんへの呼びかけやいわゆる「三文書」は、上記の認識を踏まえて、信頼回復と学園運営の改善を進めていく決意を示したものでもあります。そのなかで私は、学園創造の主軸として、大学・学校・学部・研究科の教育の質向上を政策的な最重点に据えること、教育の質向上の担い手である教職員の教育・研究・業務への誇り、働きがい、学園創造への参画を高めていくこと、学生・生徒・児童の自立と成長を支援していくこと、を掲げ、この間取り組みを進めてきました。信頼回復に向けた取り組みを前進させ、教職員の一団感を確かなものにしていく取り組みのなかでは、一時金に関する訴訟の解決に向けても努力を積み重ねてきました。学生・生徒・児童の成長に責任を負う教育と研究を推進していくために、解決に向けた最大限の努力を今後も引き続き行っていきたいと考えています。

信頼回復にむけた取り組みは、まだ途上にあると認識しています。その取り組みはまだ十分ではありませんが、従来と比べると、多少の時間を要しても諸機関において忌憚のない議論ができる環境はつくりだされてきており、この点は今後も大切にしていきたいと考えています。また、信頼回復は、学園執行部である常任理事会と教職員との相互理解のプロセスであるといえます。そのプロセスにおいては、意見の違いが鮮明に出される局面もあるでしょう。大切なことは、意見の違いを対立として捉えるのではなく、学生・生徒・児童への貢献という視点から対話と議論、相互理解を通じて一致できる点を見出していくことと考えます。

こうした点を踏まえ、教学の質向上を支える学園運営を行っていくためには、第一に、現場に近いレベルでの判断が可能になるよう、大学・学校、学部・研究科への大胆な権限委譲を進めること、第二に、情報や課題の共有を進め、意思決定への関与と現場での調整機能を高めるなど多元的な参加チャンネルを構築し、学園の叡智を集め、それを生かしていくことが重要です。

学生・生徒・児童の学びと成長に軸足を置き、教職員への信頼に基づくオープンなコミュニケーションを組織として実現することを通じて、信頼回復と学園運営の改善のための取り組みを進めることが重要です。こうした取り組みの継続と蓄積こそが、多様な意見や価値観の中での信頼関係を構築することにつながると考えています。

4．学費のあり方・奨学金政策、公費助成の取り組みについて

まず、ご質問の内容は、立命館大学の学費・奨学金に関する内容と理解しましたので、それに限定させていただきます。公費助成については、学園全体の視点で述べさせていただきます。

教育の機会均等という基本的視点に基づき、教学政策を支える学費・奨学金政策を考える必要があります。また、公費助成の取り組みを通じて、国民の間に広く私学の役割を理解してもらいとともに、国に対する政策提言を積極的に行うことも重要です。

学園財政調査検討委員会では、新しい財政運営の考え方や安定的な学園運営と柔軟な支出の両立について検討してきました。この検討を経て、この間の厳しい経済状況と中期計画検討状況を鑑み、特別な判断ではありましたが、来年度学費は据え置きと決断しました。昨今の不安定な社会経済情勢により家計や学生・父母の生活実態にも厳しい影響が及んでいます。こうした深刻な経済状況を考えたとき、学生・父母にとっての学費の重みを強く認識し、私学として最大限の努力を行うことが必要であると考えています。この認識のもとで、今後も、あらゆる叡智と工夫と努力を積み重ねて、学園運営の責任を果たしていくことが、私たちの責務であると考えます。また、新中期計画の検討において、学費については現状維持を基本にシミュレーションをおこなうという第1委員会のスタンスも、来年度の学費提起に際して非常に重要な内容として受け止めなければならないと考えます。

このように、学費をめぐる問題は依然として深刻ですが、この根本にはこれまで全学の論議の中で確認されてきた「二重の矛盾」、つまり国際的に明らかに劣位である日本政府の教育への公財

政支出の少なさと国公立大学と比較しての私学への公財政支出の差別的ともいえる少なさ、があることをふまえる必要があります。しかもこの間の政府の動向を鑑みれば事態はさらに深刻さを増しています。

情勢打開のためのあらゆる分野、レベルでのとりくみを強め、教育政策の転換に向けて国民的な世論を喚起することが求められています。この点で立命館の役割は決して小さくないと思います。

そして、このような状況において、個別私学・立命館として、学費のありようや奨学金など厚生援助政策を通して、「教育の機会均等」をどこまで最大限保証できるのかというテーマが存在します。しかもこのテーマを、教学の質の向上、キャンパス創造など、新中期計画の財政のあり方の中で検討しなければなりません。

まずは、奨学金など厚生援助政策も含む学生援助の今後の方向性も検討し、新中期計画を策定することです。その上に立って、必要によっては従来の枠組みにとどまらない思い切った検討もおこない、学費改訂方式をはじめとする学費・財政政策の提起を全学にしたいと考えます。

なお、奨学金政策については、現行制度の見直しをおこない、経済支援的奨学金を強化することが必要であると認識しています。

公費助成の取り組みは、前に述べた「私学の二重の矛盾」を克服するための重要な取り組みです。そうした意味で、公費助成の取り組みは、学園を構成する様々な人たちが、それぞれの立場で、またときには連帯して、活動を進めていく必要があると考えています。これまでも総長として、私大連盟などで連携した行動を強める努力をおこなってきましたし、今後のさまざまな取り組みの先頭にたつ決意です。

5. 「茨木新キャンパス」土地取得について

立命館はいま、教育・研究の質の向上に踏み切ろうとしています。未来を担う人材を育成していくことが、教育研究機関として第一の課題です。キャンパス創造の議論は、学習者が中心となる教育を実現し、学生の多様な学ぶ意欲に応える教学展開を実現するものであると考えています。

キャンパス創造は、全学園の視野から学生が学び成長する環境を整え、教育・研究の質の向上をはかることを目的に提起したものです。ST比の改善、それを支える職員体制など人的体制も充実させる、施設改善やアメニティを向上させる、こうした条件を作り出すためには、既存キャンパスの枠内では限界・制約があまりに大きく、これを解決するには新キャンパス構想が必要です。そして、それを実現しうる最善・最適な候補地が、大阪北摂・茨木の地であると考えています。

「教学・研究条件について」の項でも述べたように、今重要なのは、学びの主体を育てる学習空間の創出です。既存キャンパスの施設は、老朽化、狭隘化、大講義室問題等の課題があり、現在の環境についての学生の声は切実です。そのなかで、応急措置ではない全体としての解決策として、学習空間を創出するためのキャンパス創造が必要となります。

また、大切なのは、立命館大学全体の教学展開を前進させるためのキャンパス構想とする視点

です。質の向上を実現するための教学展開において、衣笠キャンパス、BKCの展開と、新キャンパスの展開は切り離しては考えられません。この構想は単なる新しいキャンパスをつくり学部を移転するというものではありません。新キャンパスによって、衣笠、BKCが中長期的にさらに魅力あるキャンパスとして進化することも実現する構想であり、全学園の発展を視野に入れ立命館の未来を切り開くものとして議論していくことが重要となります。

こうした様々な課題を解決する構想を実現する候補地であることに加え、大阪・関西圏からの通学可能者の増加、関西の企業との連携、空の玄関に近くアジアをはじめとする世界各地との往来が身近になるなど、茨木の地は将来の立命館にとって、大きな可能性を有する地であるとも考えています。

未来を描くとき、そこには夢や希望があるべきです。私たちには今次の構想を、なによりも学生の成長のため、立命館の将来のために責任を持った構想としていく責任があります。すでに各方面で議論いただいているように、具体的な検討を要する課題も数多くあります。しかし、学生の成長につながる政策についてはどんな困難があろうと実現する力量が、立命館の教職員にはあると確信しています。教職員のみなさんには旺盛な議論を尽くしていただき、全学の叡知をもって私学・立命館の存在意義を示す構想にしていきたいと思います。

6. 教職員を励ます施策について

学習者中心の改革を持続的取り組みとするために、未来を語る学園をつくとともに、学園づくりを支える個々の教職員が主体的かつ働きがいを持って学園創造に参画し、その営為が十分発揮できる新しい時代に相応しい環境づくりが重要と考えます。

私は、教職員の働きがいは、何より学生・生徒・児童が学び、成長する一助となることであると考えています。それを通じて、教職員が真摯な営為を積み重ねることで、立命館が発展し、社会においてなくてはならない存在となれば、それはこの上ない喜びだと思います。

こうした教職員の喜びを実現するために、総長として確固たる学園の目指す方向性を示すことが、まずは求められると考えます。そのうえに、こうした教職員の営為を実現するための環境づくりも重要だと考えています。

現在、構想段階から多くの参加・参画を得て新中期計画を創り上げています。未来の方向性づくり、政策形成の過程において、学生の成長を日々実感する構成員の創意工夫と自由な意見表明を基本に、主体的な参加・参画、政策の実現を通じて、教職員の成長や誇り、満足度を培っていくことを重視しています。この取り組みの成功によってこそ、次代の立命館の創造があると考えているからです。またなによりも、教職員が希望と目標、学生が成長する瞬間に立ち会う喜びを共有し、未来を語る風土をつくりたいと考えています。教職員の日々の営為、現場からの積極的な改革提案によって立命館らしい学園づくりが実現します。

学園づくりを支えるのは個々の教職員です。個々の教職員の働きがいが仕事への誇りを生み、学園の成長はその結果として現れるものです。教職員が学園における仕事を通じて成長できるよ

うな職場環境、勤務条件を創造することが、いきいきと働くことができる学園づくりであると考えています。学生を大事にする学園は教職員を大事にする。こうした考えから、これまでに、ワークライフバランスや勤務実態の改善などの取り組みを進めてきました。

新中期計画ではゆとりの創造もひとつの主要な基礎的考え方となっており、個々の教職員がゆとりや生きがいを実感できるよう、ワークライフバランスや男女共同参画の実現、勤務実態の抜本的な改善、教職員組織整備等について検討を深めています。また、学生・生徒・児童のために、教職員自身の成長に資する施策も重要です。これまでも例えば教員のFD研修や職員の大学アドミニストレーター養成プログラムなどを充実させてきましたが、こうした取り組みを広げ、教育者としての喜びを実感できるような支援をしていきたいと考えています。

<立命館アジア太平洋大学>

1. 立命館学園におけるAPUの位置づけやAPUの学生、教職員に期待すること

APUの設立は、そのことを通じて学園全体の国際化に貢献することをひとつの目的としておりました。学園はAPUの成果に確信を持ち、その事例に学び、学園全体の国際化を推進しなければなりません。APUは、今後も学園の国際化のフロントランナーであり続けるべきと考えており、そのための学園としての施策の強化に取り組みます。

政府の「グローバル30」政策の立案過程において、APUの成功事例が参考になっていることは間違いありません。立命館学園として、全学の力で、APUという、政府の高等教育政策に影響をおよぼしうる大学を確立しえたことを誇りに思っています。APUの設立、運営にたずさわり、また支えてきた全ての教職員の努力に敬意を表し、そこで学び、巣立っていった卒業生の世界各地での活躍に深い確信を抱いています。

APUはわが国初の本格的な国際大学として、日英二言語教育をはじめとする特色ある教学システムを作り上げてきましたが、「グローバル30」政策の推進により、国際学生の確保においても、競争的環境は激化するでしょう。APUをめぐる環境がきびしくなることは明確です。

こうした状況のもと、APUでは現在、教員・職員の多様な参加・参画の下に、APUの将来構想 - 「APU2020」が議論されています。他の大学に先駆けて、10年の年月をかけて培ってきた経験と優位性を生かし、その確信をもとに、世界でその存在を示す大学となる。そのために、教育の質保証などに取り組み、教育の国際通用性をいっそう高める課題、1回生全寮制構想など、寮を活用した教育の強化・充実、単位互換やダブルディグリーなど、海外の高等教育機関との多様な連携による国際教育ネットワークの強化など、共有できる課題がほぼ確認されてきています。APUの最大の強みはこうした国際通用性ある教育を確立してきたことであり、開学以来123カ国・地域からの学生を受け入れてきた多様性、多文化環境にあります。

いくつかの有力企業が社内公用語を英語化するなど、日本企業の国際化が進み、グローバル人材はますます求められることとなります。APUの高等教育機関としての社会的役割はいっそう拡大していくでしょう。APUの教職員の奮闘を頼もしく思うとともに、私もAPU2020の議論に参

加し、具体的な取り組みを支援していきます。

2. 世界的な不況や国際的學生獲得競争の激化、APU 入学者の学力低下などを踏まえ、APU の今後の進むべき方向性について

APU をめぐる厳しい環境と、その中で APU が進むべき方向についての基本的な考えは前述の通りです。ここでは特に質問で問われている學生確保について、考えを述べたいと思います。

APU の最大の強みは言うまでもなく多様性、多文化環境の構築です。この強みを生かし、さらに発展させていく上で、国際學生の確保は最重点課題のひとつです。2008 年の金融危機以降の経済不況と円高、国内外の大学との學生リクルートにおける競争の激化にあって、国際學生の募集はきびしい状況にあります。これを打開する基本的な考えは、第一に、APU が開拓してきた国際ネットワークをさらに強化することであると考えます。ODA などによる受け入れを強化するための外国政府・大使館等との関係強化等にもいっそう取り組む必要があります。第二に、高等教育を受けることを希望する世界中の若者に APU の教学を提供し、人材育成において国際貢献する観点から、人口急増地域からの受け入れを進めることです。第三に、グローバル 30 に選定された立命館大学の取り組みとの連携を強化することが重要です。

こうした取り組みにおいて、途上国の學生に対する奨学金は引き続き重要です。総長として国際學生の奨学金や補助金の確保のため、政府等機関への積極的な働きかけに努めるとともに、AC をはじめとする経済界からの奨学金の確保のため、先頭に立って行動する決意です。

なお、「APU の入学者の学力低下」という表現については、入学後の學生に対する教職員の真剣なとりくみの中で、學生が語学など学力を大きく伸ばし、多文化環境の中で成長し、立派に就職している姿にふれることが多いので、やや違和感を覚えることを付加しておきます。

< 附属校 >

1. 附属校出身の學生が立命館学園で果たしてきた役割への評価と今後の附属校の総合政策について
2. 提携校政策の総括と今後の政策
3. 保護者の学費負担の軽減について
4. 非正規雇用の教職員の現状理解と専任率向上のための人事政策について
5. 教育の質の向上に不可欠な教職員のゆとりを生み出す政策
6. 各校の個別課題

立命館は一貫教育を重視しています。グローバルな視野と行動力を有した人を、学校の入り口から社会との接点まで、立命館憲章の示す精神の下で育成したいと考えるからです。附属校出身者が学園において果たしてきた役割はきわめて大きく、今後も高い期待を寄せています。

立命館学園は現在、4 つの附属中高と 1 小学校を有する学園となり、小中高大院一貫教育という私立総合学園独自の教育システムを確立してきました。附属校出身學生の活躍は、諸指標にも現れており、立命館が目指すものを具現化し大学においてもリーダーとなる附属校出身者が数多

くいることを示しています。私は一貫教育への期待と確信をさまざまな機会を通じて発信してきました。今後も、このような到達点への確信を広めるとともに、立命館の一貫教育でこそ可能な、多様な能力と豊かな個性を備えた人づくりを推進していきたいと思えます。一貫教育の強化に貢献してこられた附属校の教職員みなさんに深い敬意を抱いており、みなさんとともにさらによいユニークで高度な教育システムをつくり上げていきたいと考えています。

このような一貫教育への確信を軸に、この間、4つの異なる学校法人と提携し、それぞれに立命館コース、APU立命館コース等を設けてきました。私立学校を取り巻く情勢は厳しさを増しており、異なる学校法人と協力して高大連携等の取り組みを進める提携校政策には双方が真摯に生徒・保護者の教育要求に応える姿勢が何より求められます。2007年度から提携してきた学校とは、協議を通じてそれぞれの学校の特色を明確にできています。とりわけこの間重点に置いてきたのは理系です。提携校政策にかかわっては、募集をめぐる諸状況を注視し、常に正しく分析しながら軌道修正が必要な場合はさらに協議を積み上げていく必要があると考えます。また、現在のところ、新たな附属校・提携校政策を展開していくことは考えておりません。

2. 私学を取り巻く厳しい情勢とその対応について

公立高等学校の授業料無償化は、私立学校のありようを根底から揺るがしかねない厳しい状況を生み出していることは事実です。しかし、私立の学校は、私立であるからこそ可能な教育を提供することによって、公教育の一端を確かに担い、生徒・保護者から選ばれてきたのです。いかに魅力あり充実した質の高い教育を提供する学校たりえるかが、今後も私立の学校に最も問われるものであることはいうまでもありません。一方で、公費助成の増額を求め、保護者の学費負担を抑制していく努力は常に問われています。2008年度の一貫教育委員会において、必ずしも学費改定を前提とせず、各校の学校づくり・教育づくりを進めるべくST比を改善できないか検討するよう、総長として提起しました。2009、2010年度については、全体としては学費据え置きを基調に、5つの附属校全体で、学年進行などで増加する教員数を除いても、20数名の教員数増を判断してきており、次年度に向けても教員数増の検討を行っているところです。このような諸条件を活かし、各校と協議を進めつつ、教育の質向上につながる教員体制の強化を進めていきたいと考えています。

3. 各附属校について

立命館中高については、2010年3月、深草キャンパスから長岡京への移転という大きな決断をいたしました。立命館中高は、2002年度からスーパーサイエンスハイスクールとしてとりわけ海外の先進的な学校との交流を深め、サイエンスの国際拠点として高い認知を獲得しています。また、2008年度には中学校にアドバンスコース、高等学校にメディカルサイエンスコースを設置し、学びの水準を大きく向上させてきています。今次の判断は、このような立命館中高のさらなる発展を可能とする条件を創出し、小学校との接続教育をさらに充実したものとするために行いました。これらの挑戦的な取り組みは、教職員の皆さんの献身的な努力に支えられているとの深い認識に基づき、諸条件の整備について検討が進められているところです。

立命館宇治高等学校が、開校以来教育の特色のひとつとしてきた国際化は、その発展方向をグ

ローバルスタンダードに求め、国際バカロレア機構からディプロマプログラムを提供する学校としての認定を受けました。立命館宇治がこの認定を受けたことにより、国際水準で認知度の高いIB教育を提供する附属校を有する総合学園として、その国際評価の高まりは大学にも波及し、海外提携大学から期待も寄せられているところです。また、今春、硬式野球部が選抜大会に出場し全学に大きな励ましと感動を与えたことに象徴的なように、多様な個性と能力を有した入学者を積極的に受け入れ、その力を伸ばしていく教育力の高い学校として、さらに伸びていくことを期待しています。

立命館慶祥中高においては、この間、私自身も積極的に、北海道における立命館への認知を高める取り組みにかかわってきました。開校以来、北大をはじめとする難関大学への進学と、立命館の一貫教育という二つの柱で教育づくりを進めてこられた現場の教職員の奮闘は、進学実績の飛躍的向上、一貫教育の中でもたとえば、新司法試験合格者3名の輩出や映像学部一期生としてリーダーとして奮闘する学生の姿などに象徴的に表れています。一方で、北海道の経済状況や公立学校の圧倒的な優位さなど、学校を取り巻く状況の厳しさが増しているとの認識は教職員の皆さんと共有するものであります。「立命館慶祥中高の将来計画に関する調査委員会」の設置は、立命館慶祥中高の将来計画を学園として抜本的に重視し、創造しようとする決断の表明であり、この委員会の調査結果をもとに、諸課題の政策化を進める所存です。

2006年度に公立学校からの設置者移管によって誕生した立命館守山高等学校は、翌年に中学校を開校、さらに現在のキャンパスに移転しました。地域に根付き、地域と連携して教育に取り組む新たな私立学校像を示した立命館守山中高は、公立学校が圧倒的に優位な滋賀県にあって、私学の存在意義を確かに示していると高く評価しています。立命館守山中高は、BKCとの連携によって、とりわけ理系重視の教育を提供し、生徒が高い目標をもって学び続ける支援を行おうとしています。そのような目標の中で生まれてきたのが今年度高等学校に発足したフロンティアサイエンスコースであり、より高い水準の理数系教育が展開されることに高い期待を寄せているところです。

2006年に誕生した立命館小学校は、今年春、はじめての卒業生を送り出しました。その取り組みには、開校以来、社会が注目してきたところです。高い使命感をもって教育にあたってこられた現場の教職員の奮闘によって、立命館小学校は掲げた教育の方向性にそって確実に実績を積み上げてきていると評価しています。その真価は子どもたちがさらに成長し社会のリーダーとして活躍するときに明らかになると確信しています。中学校との接続により、小中の連携を密にして小学校教育に必要なフィードバックを行うことも可能な環境となりました。今後は、立命館中高の長岡新展開を契機に、さらに12年間の一貫教育と、開校以来掲げてきた4-4-4制度の実質化を推進したいと考えています。